



平成28年2月26日

各 位

会 社 名 株式会社リョーサン
代表者名 代表取締役社長 三松 直人
(コード番号：8140 東証第一部)
問合せ先 IR・広報室長 高橋 則彦
(TEL：03-3862-3816)

監査等委員会設置会社移行および執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、平成28年6月開催予定の当社定時株主総会において承認されることを条件に「監査等委員会設置会社」へ移行することおよび「執行役員制度」を導入することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社について

(1) 移行の目的

- ・取締役会の議決権を持つ「監査等委員である取締役」による監査・監督の体制を構築することで、取締役および取締役会に対する監督機能を強化し、経営の透明性・公正性の向上を図ります。
- ・後述の執行役員制度の導入とあわせて、取締役会の「経営監督」機能を高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営の効率化を実現します。
- ・上記に伴い取締役会をスリム化し、取締役会における社外取締役の比率を高めることにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための議論および株主の視点を踏まえた議論の活発化させます。
- ・一層のグローバル展開を推進する上で、海外のステークホルダーからも理解を得やすいガバナンス体制を構築します。

(2) 移行時期

平成28年6月開催予定の当社定時株主総会において、必要な定款変更について承認を頂き、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 執行役員制度について

(1) 導入の目的

- ・ガバナンス体制の見直しの一環として、経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能を分離させることにより、業務執行における責任の所在を明確にします。
- ・業務執行権限の委譲により、機動的な経営体制を構築します。
- ・年齢を問わず、業務の遂行に優れた人材を執行役員に登用することで、会社の競争力を強化し、業績向上を図ります。

(2) 制度の概要

- ・執行役員制度を導入し、執行役員へ業務執行権限を委譲します。
- ・執行役員は、指名・報酬諮問委員会の諮問に基づき、取締役会の決議によって選任します。
- ・執行役員の任期は1年とし、再任を妨げません。

(3) 導入時期

前述の監査等委員会設置会社への移行とあわせて執行役員制度を導入する予定です。

3. その他

定款変更の内容及び役員人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上